

2022年9月30日

各位

株式会社 coinbook

## OTC取引における「トラベルルール」への対応について

トラベルルールへの対応に伴い、OTC取引のお客様が暗号資産の購入を行う（外部送付を伴います）際に、受取人に関する情報の取得・保存及び送付先への受取人（送付依頼人）情報の通知を行います。詳細は以下をご確認ください。

1. 対応開始時期 2022年10月1日より
2. 対象となるお客様 OTC取引にて暗号資産を購入するお客様（個人・法人）
3. 取得・保存する情報
  - ・お客様情報（受取人情報）
  - ・暗号資産交換業者等の名称

### 4. トラベルルールについて

#### (1) トラベルルールとは？

トラベルルールとは、「利用者の依頼を受けて暗号資産の送付を行う暗号資産交換業者は、送付依頼人と受取人に関する一定の事項を、送付先となる受取人側の暗号資産交換業者に通知しなければならない」というルールです。このルールは、FATF（金融作業部会）が、マネーロンダリング及びテロ資金供与対策についての国際基準（FATF基準）において、各国の規制当局に対して導入を求めているものです。

#### (2) トラベルルールの目的は？

テロリストその他の犯罪者が自由に電子的な資金移転システムを利用することを防ぎ、不正利用があった場合にその追跡を可能とすることを目的とするものです。

#### (3) ご参考

- ・金融庁：暗号資産の移転に際しての移転元・移転先の通知等（トラベルルール）について <https://www.fsa.go.jp/news/r2/sonota/20210331.html>
- ・JVCEA：当協会が定める自主規制規則におけるトラベルルール対応についてのお知らせ <https://jvcea.or.jp/news/main-info/20220301-001>

以上